

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

平成25年度 業務の実績に関する評価結果

平成26年 9月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

I 法人の概要

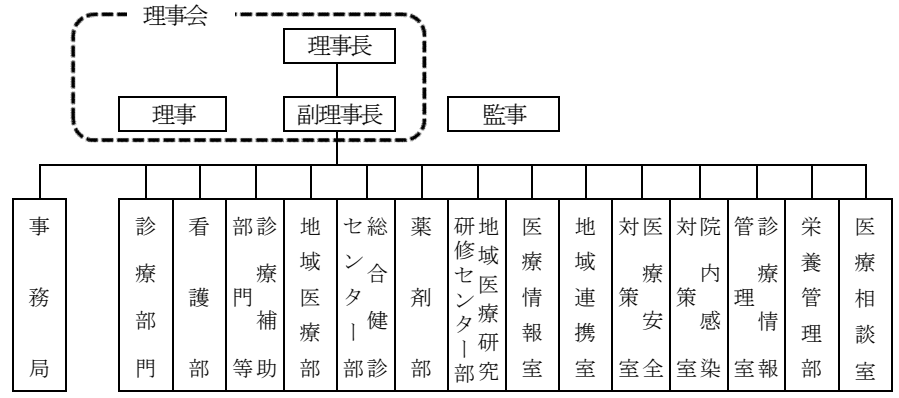
1 法人の現況

- (1) 法人名称
地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院
- (2) 所在地(平成 25 年 4 月 1 日現在)
岐阜県下呂市幸田 1 1 6 2
- (3) 設立年月日
平成 2 2 年 4 月 1 日

(4) 役員 の 状 況

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	鈴木 康
理事	非常勤	近藤 靖士
理事	常勤	河合 久美子
理事	常勤	藤枝 紀夫
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	所 直好

(5) 組織図



(6) 職員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	25 名	※ 3 名	28 名
看護師	193 名	46 名	239 名
コメディカル	55 名	1 名	56 名
事務ほか	28 名	17 名	45 名
計	301 名	67 名	368 名

※ 医師はフルタイム非常勤

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県立下呂温泉病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立下呂温泉病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

新病院建設にあたっては、岐阜県立下呂温泉病院が担うべき機能の強化を図るとともに、診療機能に相応しい施設内容（規模、建設単価等）、財源や建替え手法など、建設に必要な検討を十分行ったうえ建設を進めること。

○強化すべき岐阜県立下呂温泉病院の機能

- ・ 地域医療の教育・研究機能（地域医療研究研修センターの機能）
- ・ へき地医療の提供・支援機能
- ・ 高度急性期医療の提供機能
- ・ 地域災害医療の提供機能
- ・ 終末期医療（入院・在宅）の提供機能
- ・ 医療従事者の確保機能
- ・ 地域医療機関等との連携機能

3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県立下呂温泉病院
- (2) 所在地(平成25年4月1日現在) 岐阜県下呂市幸田1162
- (3) 沿革 昭和28年 7月 1日 岐阜県立下呂病院 開設
昭和35年 7月 1日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」
- (4) その他

主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、腎臓内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、漢方内科、内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、胸部外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 255床
看護体制	7対1（回復期病棟は13対1）
年間延患者数 (H25実績)	入院 58,640 人 外来 88,223 人
建物面積	17,682 m ²
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。

Ⅱ 全体評価

○ 総評

【総合的な評価】

「 B（中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる） 」

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

新病院の完成に伴い、高度医療機器が大幅に整備されたと評価できる。今後、効率的に活用できるよう努められたい。

医療相談室を設置するなど、相談体制の充実が評価できる。

CKD（慢性腎臓病）予防に対する取り組みは、全国的にみても地方レベルでの取り組みは少なく、地方都市での連携強化に努力されており、高く評価できる。

<課題>

医師の確保と定着化に向けて引き続き努力されたい。

産婦人科のクリニカルパスの使用数は増加傾向にあるものの、他科の使用数が増加しておらず、活用に向けて努力されたい。

1-2 調査研究事業

<特筆すべき事項>

一般市民に向けた公開講座の開催などにより、保健医療などの情報提供や発信に努力している。

1-4 地域支援事業

<特筆すべき事項>

医師不足の中でも飛騨及び中濃医療圏へ人的支援を行うなど、へき地医療に貢献している。さらに医師獲得へ努力されたい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

<特筆すべき事項>

看護部において、煩雑な業務に対する支援が柔軟に適用されている。

<課題>

現中期計画期間中に、公正で客観的な人事制度が構築されるよう努力されたい。

医師確保に引き続き努力され、新たな施設基準の取得を目指されたい。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

<課題>

経常収支比率 100%が達成されておらず、赤字改善に向けた経営方針・経営計画を策定し、中期計画の達成に努力されたい。

4 その他

<特質すべき事項>

新病院を予定どおり完成できたことは高く評価できる。今後、新病院としてのメリットを活かした病院運営を期待したい。

Ⅲ 項目別評価 ー小項目ごとの検証結果の概要ー

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	21		1	17	3
調査研究事業	5		1	4	
教育研修事業	4			4	
地域支援事業	4			4	
災害時医療救護	1			1	
合計	35		2	30	3

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- 新病院の完成に伴い、高度医療機器が大幅に整備されたと評価できる。今後、効率的に活用できるよう努められたい。(項目番号1)
- 医師の確保と定着化に向けて引き続き努力されたい。(項目番号2)
- 産婦人科のクリニカルパスの使用数は増加傾向にあるものの、他科の使用数が増加しておらず、活用に向けて努力されたい。(項目番号6)
- 医療相談室を設置するなど、相談体制の充実が評価できる。地方にある医療機関として、最も大切な人間関係の基本に努力しており、今後が期待できる。(項目番号11)
- 安全な医療の提供、十分な説明、プライバシーの保護など、患者の尊厳と自立に向けた医療の提供のためにさらに努力されたい。(項目番号12)
- CKD(慢性腎臓病)予防に対する取り組みは、全国的にみても地方レベルでの取り組みは少なく、地方都市での連携強化に努力されており、高く評価できる。(項目番号19)

1-2 調査研究事業

- 研究成果について、今年度実施できなかった病院年報の発行などにより、関係機関に提供できるよう期待したい。(項目番号24)
- 一般市民に向けた公開講座の開催などにより、保健医療などの情報提供や発信に努力している。(項目番号25)

1-4 地域支援事業

- 医師不足の中でも飛騨及び中濃医療圏への人的支援を行うなど、へき地医療に貢献している。さらに医師獲得へ努力されたい。(項目番号32)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	9		1	7	1
業務運営の見直しや効率化による収支改善	7			7	
合計	16		1	14	1

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

- 看護部において、煩雑な業務に対する支援が柔軟に適用されている。(項目番号40)

○ 計画的な配置や養成により、医師事務作業補助加算がランクアップしたことは評価できる。(項目番号 41)

○ 現中期計画期間中に、公正で客観的な人事制度が構築されるよう努力されたい。(項目番号 43)

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

○ 未収金の回収について取り組んでいるものの、引き続き未収金残額の解消に向けて努力されたい。(項目番号 47)

○ 医師確保に引き続き努力され、新たな施設基準の取得を目指されたい。(項目番号 48)

3 予算、収支計画及び資金計画(財務内容の改善に関する事項)の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1		1		

【検証結果の概要】

○ 経常収支比率 100%が達成されておらず、赤字改善に向けた経営方針・経営計画を策定し、中期計画の達成に努力されたい。(項目番号 52)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の就労環境の向上	2			2	
県及び他の地方独立行政法人との連携	1			1	
医療機器・施設整備に関する事項	2			1	1
法人が負担する債務の償還に関する事項	1			1	
合計	6			5	1

【検証結果の概要】

8-3 医療機器・施設整備に関する事項

○ 新病院を予定どおり完成できたことは高く評価できる。今後、新病院としてのメリットを活かした病院運営を期待したい。(項目番号 60)

参考 入院・外来患者数、収支、経常収支比率・職員給与費対医業収益比率

	入院患者	外来患者	収支	経常収支比率	目標(*)	職員給与費対医業収益比率	目標(*)
H24	57,057人	86,172人	▲2.5億円	94.4%	100%以上	79.2%	60%以下
H25	58,640人	88,223人	▲1.9億円	95.9%		79.2%	

* 経常収支比率・職員給与費対医業収益比率の目標値は平成26年度までに達成すべき数値